

別表A9 内部取引調査票

- 1 本調査票の配布先は、連結対象調査票と同じである。
- 2 本調査票は、次の相互間の内部取引を、それぞれに調査するものである。

取引先 記入者	単体財務書類			連結財務書類
	普通会計		公営事業会計等	連結対象団体
	一般会計	特別会計		
一般会計	—	○	○	○
特別会計	○	相互間	○	○
公営事業会計等	○	○	相互間	○
連結対象団体	○	○	○	相互間

- 3 相殺取引の対象となる事項については、本文を参照されたい。
- 4 一般会計及び特別会計側からの相殺取引額の算出は、仕訳帳又は総勘定元帳から、上記すべての相殺相手方である取引を抽出し、相殺取引対象か判断し、勘定科目別一借方／貸方別に集計して作成する。
- 5 本調査票回収後は、各会計の相殺取引が、それぞれ完全に対応することを相互にチェックする。
- 6 本調査票は、《別表A8 連結対象調査票》と同様、4表分が必要であるが、科目は同じであるので、表頭のみを示す。
- 7 回収した本調査票の金額は、《別表A10 連結相殺消去表》に転記し、同表で合計を求める。

連結決算内部取引調査票

記入元 例えば、A特別会計

1 貸借対照表

勘定科目 相手先	対単体グループ				対連結グループ			
	一般会計	A会計	B会計	合計	一般会計	B会計	C会計	合計
資産合計								
1. 金融資産								
資金								
金融資産(資金以外)								
債権								
税等未収金								
未収金								
貸付金								
.....								

2 行政コスト計算書

3 純資産変動計算書

4 資金収支計算書